

中運交企第191号
令和6年3月21日

三重県地域公共交通協議会
会長 清水 英彦 殿

中部運輸局長
(公印省略)

令和4・5年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について(通知)

日頃より国土交通行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般報告された標記事業にかかる一次評価について、これを基に二次評価を行ったため、別紙のとおり通知します。

なお、二次評価結果は協議会等において共有するとともに、次年度以降の計画等に反映いただくようお願いいたします。

【問合せ先】
中部運輸局交通政策部 交通企画課
TEL:052-952-8006

自治体・協議会名	三重県地域公共交通協議会
評価対象事業	地域間幹線系統 調査事業(計画策定)

二次評価結果

評価できる取組

- ・地域間幹線系統の確保維持について、運行費補助の追加補助などコロナ禍における事業者支援を実施されたことを評価します。
- ・輸送量が低迷している地域間幹線系統の対策を中心に、関係市町、運行事業者、三重運輸支局と共に地域別WGを開催し、東紀州地域においては利便増進実施計画の策定に向けた検討が進むなど、地域間幹線系統の確保維持に関する取組が進められていることを評価します。
- ・地域公共交通計画の策定に向け、協議等が進められていることを確認しました。

期待する取組

- ・県にて策定予定の地域公共交通計画は、県内各市町の地域公共交通計画や各施策等との整合や連携に非常に重要であるため、各市町の協議会における意見を参考にする仕組みや県の方針を各市町の協議会で共有する仕組みなど、各市町の協議会とどう関係を取っていくのかについて、県の計画に記載されることを期待します。
- ・新たに策定される地域公共交通計画に基づき、効果的で持続可能な公共交通サービスが維持・改善されていくことを期待します。
- ・輸送量や収支率が低く、維持が危ぶまれる地域間幹線系統については、引き続き、定期的な状況把握、地域別WGも含めた利用促進や系統維持に向けた関係事業者や沿線自治体等との協議や連携した取組の実施に期待します。
- ・運転者不足や運転者に係る働き方改革の動向も踏まえながら、国、市町、事業者等と連携しながら人材確保に係る取組や支援を進められることを期待します。